

あらくさ

編集責任者：歌房哲也

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷11584

生活介護事業所 あらくさ

TEL 0847-67-3410 FAX 0847-67-3439

E-mail arakusa@f2.dion.ne.jp

〒729-4101 広島県三次市甲奴町本郷1215-1

就労継続支援B型事業所 夢工房ねむの木

TEL 0847-67-5051 FAX 0847-67-2080

E-mail arakusa-nemunoki@r3.dion.ne.jp

地域活動支援センター ふらっと

TEL 0847-67-5052 FAX 0847-67-2080

E-mail arakusa-flat@r7.dion.ne.jpあらくさホームページ <http://www.pionet.ne.jp/~arakusa>

新年度を迎えて



社会福祉法人あらくさ
常務理事
歌房哲也

寒さも和らぎ、春の訪れを感じられる頃となりました。平素より、地域の皆様をはじめ、関係各位には、当法人に対しまして、ご理解とご協力を賜り深く感謝申し上げます。

昨年を振り返ると「旧優生保護法」による障害者への強制不妊手術により「命の選別」が行われていたこと、また、政治家によるLGBT 性的少数者の一部の人々をさした総称「の人たちの尊厳を傷つける発言が明るみになる等、先進国といわれる我が国において、命の尊厳を奪い、多様な生き方を否定するような人権意識の欠如ともいえる信じ難い出来事がありました。この問題には、一年前に起きた「障害者は生きていく意味がない」との身勝手な理由で、無抵抗な重度の障害者を殺傷した相模原障害者施設殺傷事件と共通した点が二つあります。それは「生産性」「価値観」といった点です。少子高齢者社会を作り出している要因の一つを性的指向が同性愛であるLGBTの人たちへ押しつけ、また、不良な出生防止が社会のためになるとした「旧優生保護法」の根底には、経済力、運動能力、知的能力等の「生産性」のみで個人の価値をはかろうとする優生思想があります。その「生産性」の評価は個人の「価値観」により決められ、結果として、社会的に弱い立場の人たちが、必然的に社会からはじき出されることとなります。時代により「価値観」が異なることはあります。しかし、平和、命、安全、人権は誰もが豊かに安心して暮らしていくために必要な基本原則であり、これを個人や権力によって奪われることは、決して許されることではありません。私たちは、誰もが自分らしく生きることに自己肯定感を抱ける普遍的な価値観を創り出す実践を積み重ねていきたいと思います。

さて、利用者六十九名、職員三十四名で新年度がスタートしました。平成も残すとこ1カ月を切り、新たな元号となります。そして、統一地方選挙、参議院選挙と続き、十月からは消費税増税が待っており、これらの結果によっては大きな社会変動が起きる年となりそうです。我々の障害福祉分野においては、人材の確保が深刻な問題となっていることは言うまでもありません。国はその解決を図るために、十月から介護職員等の処遇改善加算が拡大する予定です。しかし、過疎地域においては、労働人口の減少が著しく、処遇改善が抜本的な解決方法とは考え難いのが現実です。また、社会保障費については、自然増の六千億円のうち一千二百億円を減額する等、大きな矛盾を抱えた予算となっています。当法人においては、六年前と比べると利用者二十二名、職員九名が増え、作業・活動スペースも手狭になってきました。この間、新たな作業所建設について必要性は感じていたものの、なかなか一步を踏み出すことが出来ませんでした。しかし、利用者工賃の向上、地域への貢献活動等を実現するためには、新たな取り組みを進めていくしか解決方法はありません。今年度は、新たな「あらくさ」を創っていく一步となるよう、役職員が一丸となって取り組んでいく所存です。引き続きご理解とご支援をいただきますようお願い致します。

きょうされん第42次国会請願署名・募金活動 ～障害者のある人の権利が守られる社会を目指して!～

日本が2014年に批准した「障害者権利条約」では、国際ルールとして「障害のあるなしに関わらず、人として当たり前に生きる権利を国が保障していく」ことを求めています。しかし、現状は、障害のある人の働く場は未だ少なく、月65,000円程度の障害基礎年金だけでは、年齢を重ねても家族に頼らないと生活できません。又、住む場所によって、生活を支援するヘルパー等の事業所や社会資源に格差が生じており、必要な支援が受けられない人もいます。障害のある人の権利が十分に保障されているとは言えない状況です。

きょうされんでは、障害のある人の権利を守り、地域であたりまえに暮らすことを実現するために、現状を国に訴え施策の改善を求める署名・募金活動を毎年行っています。あらくさでも、障害のある人の現状を地域の方に知ってもらい、少しでも多くの方にご協力いただけるように取り組んでいます。

私たちの声を聞いてください!～街頭署名活動を行いました!～

3月12日(火)に三次市内のショッピングセンターで、利用者8名、職員5名で、「きょうされん第42次国会請願署名の街頭署名・募金活動」を行いました。多くの人に障害のある人の生活の現状や思いを伝えると共に、安心して地域で暮らすことができるよう福祉制度の改善を訴えました。参加した利用者は「障害年金の引き上げを求めています!」「障害者総合支援法の見直しを求めています!」「地域で安心して暮らせるようにしてください」など、自分たちの思いをしっかりと伝えることができました。

雨の中、足を止めて話を聞いてくださる方からは「大変だね」「応援してるよ!頑張ってる!」と心強い言葉をかけていただきました。

125筆の署名と多くの募金をいただきました ご協力ありがとうございました



国会請願署名に向けて～利用者より～

私は20歳で精神障害になり、部屋から出られなくなりました。何もしたくない・できない日々が30歳になるくらいまで続きましたが、やっと働けるようになり、今はあらくさで頑張っています。しかし、障害厚生年金3級(月4万円くらい)とあらくさの工賃だけでは、生活費が足りず、おかずが買えない時もあります。調子が良くなった時に一般就労したことがありますが、無理をしたので体調を崩し、休みが続いたことで解雇になりました。生活費が足りず、また一般企業に就職したいのですが、「障害の事を理解してもらえないのではないか」、「同じ事にならないか」と不安がいっぱいです。

多くの人に、障害による生きづらさを知ってもらい、制度がよくなるよう国会請願署名活動に取り組んでいます。

皆様にご協力いただいた署名は、5月23日(木)に国会に届けます!

あらくさでは、期限ぎりぎりまで署名・募金活動を行っています。ひきつづきご協力よろしくお願いたします!!

(担当:秋山)

障害のある人たちの「今」を考える

あらくさ広報誌を通じて、障害のある方の現状を、『監禁事件』『労働（仕事）』『暮らす』の3つのテーマで考えてきました。それぞれの記事を通じて、共通して言えることは、障害当事者だけの問題として捉えるのではなく、社会全体の問題として考えていくことが必要であるという事です。

「障害」をどう捉えるのか

「障害者」と聞けば、一般的には身体はどこかに見えて分かるような障害を思い浮かべてしまいます。例えば、車椅子に乗っている人を見ると、一目で「障害のある人」と分かります。道路の段差や階段などの前で困っている姿を見かけると「不便そう」「生活するのが大変そう」と感じるのは当然かもしれません。

障害のある人は社会の中で、様々な「生活のしづらさ」を感じながら暮らしています。これまでその「生活のしづらさ」は、歩けない・目が見えない・耳が聞こえないなど、個々の身体や精神などの機能障害のみに注目され、その事が原因だと考えられてきました。しかし今は、障害のある状態では働けない環境や、社会参加しにくい仕組みにこそ問題があり、そうした社会的障壁を取り除くことで、働く事や活動にもっと自由に参加できます。

身体機能の低下を障害として捉えるのではなく、人が生活していく上での「生活のしづらさ」として捉え、社会全体が変わることで、障害のある人も、障害のない人と同じ生活が送れるのではないのでしょうか。



「あたりまえ」が実現する社会へ



近年、国内では、障害者を取り巻く法律等が次々に整備されました。障害を理由として、不当な差別的取扱いを禁止し、行政機関や事業者に対して合理的配慮の提供を求める「差別解消法」や、障害者の権利及び尊厳を保護・促進するための包括的総合的な国際条約である「障害者権利条約」を批准・締結しました。

しかし、テーマパークへの入園拒否やコンサートへの入場拒否など、障害を理由とする差別は後を絶ちません。偏見や無理解、差別的な意識が障害のある人の権利を奪っているのかもしれない。

また昨年、省庁及び地方自治体等の公的機関において、障害のない人である人と偽り、長年に渡り雇用率を水増して障害のある人の働く場所と権利を奪うといった問題が発覚しました。国はこの不祥事があかるみになり、障害者を雇用していますが、たとえ雇用率が達成できたとしても、働き続けるための合理的配慮がなされていなければ全く意味がありません。

法律や制度が整備されても、未だ社会全体に浸透されていないのが現状のようです。

障害のある人は、特別な配慮は必要ですが、けして特別な存在ではありません。同じ時間、同じ地域で暮らす一人ひとりです。当然のように同じ権利を持ち、配慮や支援があれば「あたりまえに働き、暮らしをえらぶ」ことができるのです。

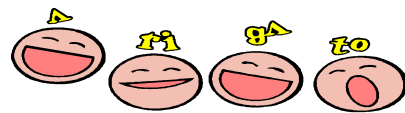
この「あたりまえ」が実現する社会こそが、どんな障害があっても安心して暮らしていける社会となっていくはずです。



(担当：梅木・川辺)

いただきました

(H31年1月1日~H31年3月31日まで)



金一封ご寄付

(順不同)

自然を見守る会様 藤原靖栄様 佐々田泰三様 あらくさ家族会様 匿名様

野菜・食品・物品等のご寄付

(順不同)

真田マツ子様 藤原靖栄様 瀬尾保成様 遠藤貞子様 落畑さとみ様 中垣博子様 竹田夏子様 水田恵子様
吉田本店様 上落薫様 高杉美津江様 芝床雅美様 荒木陽子様 中西直江様 釘貫那歩様 棚多武司様
西本賢次様 高橋信子様 江草商店様 田邊アサコ様 山下悦子様 秋山安佐子様 匿名様

ボランティア

(順不同)

末藤朱美様 あらくさ友の会様 あらくさ家族会様

いただいた食材は給食等に使用させていただきました。この他にも、アルミ缶・紙等の資源回収にご協力いただきました。ありがとうございました。記載もれがありましたら、どうかお許してください。



★ きれい ★ 新しい利用者の方を紹介します!



しばとこ しょうへい
芝床 翔平さん (たんぽぽ班)

あらくさに長く通所することが一番の目標です。作業では、パンやぼうろの生地のを計量を頑張りたいです!これからもよろしくお祈いします!

もり ありさ
森 有紗さん (ねむの木)

世羅町から毎日通所しています!あらくさで色々なことにチャレンジして頑張りたいです!これからもよろしくお祈いします!

きょうされんグッズデザインコンクールに



入賞しました!

あらくさりんどう班では、絵を描く事や立体作品の創作活動を行っています。月に一回の展示会も、地域の皆様にご協力いただいで開催しています。

この度、きょうされんのグッズデザインコンクールにおいて、水田恵子さんが描かれた作品「あやめ」が入賞しました。本人に入賞したことを伝えると、「ほんとに?嬉しい」と満足そうな笑顔を浮かべていました。

入賞おめでとうございます!



【あらくさ りんどう班所属 水田恵子さん】

(担当:前中・松川)